

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西井 孝明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8159
【事務連絡者氏名】	財務部財務グループ長 谷村 正純
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8159
【事務連絡者氏名】	財務部財務グループ長 谷村 正純
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 8月12日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 8月20日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 8月19日
【発行登録番号】	25 - 関東133
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	150,000百万円 (150,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年 6月26日(提出日)から平成27年 6月29日までである。
【提出理由】	有価証券報告書(第137期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)を平成27年 6月26日に関東財務局長へ提出した。この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成25年 8月12日付けで提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	味の素株式会社本社 (東京都中央区京橋一丁目15番1号) 味の素株式会社大阪支社 (大阪市北区中之島六丁目2番57号) 味の素株式会社名古屋支社 (名古屋市昭和区阿由知通2丁目3番地) 味の素株式会社関東支店 (さいたま市中央区新都心4番地3) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の関東支店は、金融商品取引法に規定される縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

**【訂正内容】**

表紙の「提出理由」に記載の通り。